

会員みなさまへ

メディカルフィットネス共立  
広島市安佐南区中須2丁目19-6  
電話 082-879-1126

## 「消費税率改定に関するお知らせ」

日頃より当院メディカルフィットネス共立をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日より予定されております『消費税率改定』に伴い、当施設における消費税の取り扱いにつきまして、下記の通り対応させていただくこととなりました。

下記内容をご確認いただき、ご理解ならびにご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ■変更内容

現行：税抜価格＋消費税8% ⇒ 改定後：税抜価格＋**消費税10%**

#### ■適用開始日

2019年10月1日より

#### ■お取引

消費税をお預かりする全てのお取引【内税を除く(対応品目につきましては直接スタッフまで)】  
各種会費(イベント・パーソナルレッスン料含む)・各種手数料・入会金・レンタル用品・物品販売

#### 【月払い会費の取扱いについて】

※2019年10月分以降の会費等については、2019年10月以前にお支払い・お引落しさせていただく場合も、ご入金日に関わらず『消費税10%』を賜ります。(年一括を除く)

【月払い対応の会員様は、2019年10月分2019年9月27日引落しより『消費税10%』の対応とさせていただきます】

#### 【年会費・契約ロッカーのお取り扱い】

※2019年10月分からの新規・継続契約分より『消費税10%』対応とさせていただきます。

尚、2019年9月分を含むお支払い・お引き落とし済みの既契約分につきましては、『消費税8%』にて対応させていただいております。